広島県選挙管理委員会告示第五十八号

き者を、別表のとおり選任した。長及び選挙分会長に事故があり、又は選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべ長及び選挙分会長に事故があり、又は選挙分会長が欠けた場合における広島県選挙分会の分会令和六年十月二十七日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における広島県選挙分会の分会

令和六年十月十五日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道

明

(別表)

選挙分会長				選挙分会長の職務を代理すべき者			
住	所	氏	名	住	所	氏	名
広島県広島市東	国政	道明	広島県広島市安佐南区		末平	顕雄	